

住みよい山口 いつも心に 交通安全

令和8年 春号

No.592

# 交通やまぐち



第66回交通安全国民運動中央大会

主催 (一財)全日本交通安全協会 警察庁  
後援 内閣府 文部科学省 国土交通省



令和8年1月14日(水)、東京都文京シビックホールにおいて、秋篠宮皇嗣同妃両殿下ご臨席の下、「第66回交通安全国民運動中央大会」が開催されました。

当協会関係の全国表彰受賞者・団体は3面記載のとおりです。

## 令和8年 春の全国交通安全運動

実施期間 令和8年4月6日(月)～4月15日(水)

### 運動の重点

- ・通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- ・「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ・自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- ・高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進(県重点)

住みよい山口 いつも心に 交通安全

### 県下の統一行動日

4月8日(水)

「通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保」を呼びかける日

4月10日(金)

「交通事故死ゼロ」を目指す日(全国一斉)

4月13日(月)

「ながらスマホの根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上」を呼びかける日

4月14日(火)

「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底」を呼びかける日

4月15日(水)

「高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進」を呼びかける日

主催 交通安全山口県対策協議会



## 【運動の目的】

春季は、新入学後の子どもたちの不慣れな登下校、初心運転者による車両の運転、入社や転勤等に伴う生活拠点の移動などから、交通事故の多発が懸念されます。

この運動は、県民一人一人に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民参加による交通安全対策を推進することにより、交通事故防止を図ることを目的とします。

## 【実施事項】

### 1 通学路・生活道路における 子どもを始めとする歩行者 の安全確保

- ① **運転者**
  - ・子どもを始めとする歩行者の特性の理解
  - ・歩行者や自転車の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配慮した運転の徹底
  - ・横断歩道ハンドサイン運動の推進
- ② **地域・家庭**
  - ・子どもの保護者に対する交通安全啓発・教育の推進
  - ・体験型講習会等の開催と参加勧奨
  - ・反射材用品、LEDライト、白っぽい色の服装の視認効果の周知や自発的な着用
- ③ **学校・職場**
  - ・学校行事等を通じての交通ル

ルやマナーの指導と思いやりの心の醸成  
通学路等の点検と危険箇所での安全指導  
横断歩道ハンドサイン運動の推進



### 2 「ながらスマホ」の根絶や 歩行者優先等の 安全運転意識の向上

- ① **運転者**
  - ・横断歩道では歩行者優先が運転者の義務であることの再認識
  - ・交差点等における一時停止、安全確認の徹底
  - ・ハイビーム活用の励行
  - ・運転中のスマホ等の使用禁止
  - ・妨害運転の禁止とドライブレコーダーの利用
  - ・飲酒（二日酔い）運転の禁止
  - ・同乗者へのシートベルトの着用指導
  - ・子どもの体格に合ったチャイルドシートの使用
- ② **地域・家庭**
  - ・「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持った運転の推進
  - ・妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない環境づくりの促進
  - ・飲酒の機会における適切な交通手段の選択
  - ・「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底
  - ・飲食店での運転者への酒類提供禁止の徹底、ハンドルキーパー運動の推進

子どもの体格に合ったチャイルドシートの正しい使用

### ③ 学校・職場

- ・横断歩行者は手上げ横断の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践
- ・飲酒運転・妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない職場づくりの促進
- ・ハンドルキーパー運動の推進
- ・朝礼、社内放送等による広報啓発活動の実施
- ・妨害運転（あおり運転）等の危険性の周知
- ・ドライブレコーダーの利用促進
- ・運転中のスマホ等の使用の危険性の周知

### 3 自転車・特定小型原動機付 自転車の交通ルールの理解・ 遵守の徹底

- ① **運転者**
  - ・ヘルメットの着用や交差点等での一時停止等交通ルールやマナーの正しい理解と実践
  - ・歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配慮した運転の徹底
  - ・自転車安全利用五則の実践
  - ・自転車損害賠償責任保険等への加入
- ② **地域・家庭**
  - ・ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底
  - ・自転車安全利用五則の周知
  - ・自転車損害賠償責任保険等への加入促進



歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践

### ③ 学校・職場

- ・ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底
- ・交通ルールやマナーの指導の徹底
- ・自転車安全利用五則の周知
- ・自転車損害賠償責任保険等への加入促進
- ・歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践

### 4 高齢者を交通事故の被害者 にも加害者にもさせない ための取組の推進（県重点）

- ① **運転者**
  - ・「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持った運転の推進
  - ・高齢者の特性の理解
  - ・サポカーの利用促進
- ② **地域・家庭**
  - ・「運転卒業証」制度の周知
  - ・家庭での免許証の自主返納等の話し合い
  - ・高齢ドライバー対象の講習会等への参加勧奨
- ③ **学校・職場**
  - ・各種会議・講習会等を通じた広報啓発活動の推進
  - ・高齢歩行者に対する「声かけ」の励行
  - ・交通安全学習館の利用促進



## ～全日本交通安全協会キャラクターマーク・ネーミング募集において優秀賞受賞～

令和7年に全日本交通安全協会が実施したキャラクターマーク・ネーミング募集において、1,231点の応募作品の中から、**防府市立佐波小学校4年 西岡 依芽花さん**が応募した作品

「**マモるん ユズりん**」※交通ルールを守るの「マモるん」とゆずりあいの「ユズりん」

が優秀賞を受賞し、全日本交通安全協会から表彰を受けました。

おめでとうございます。

なお、最優秀賞は、東京都在住の方の作品「ゆずるとえがお」に決定しました。



交通ルールを守って  
つながる笑顔



ゆずるとえがお

# 交通榮譽章等受賞者の方々

令和8年1月14日(水)、東京都文京区 文京シビックホールで開催された「第66回交通安全全国民運動中央大会本会議」の席上、交通安全活動等に功労のあった方や優良運転者並びに優良団体等に対して表彰が行われました。

本県からは次の方々や団体等が受賞されました。

永年のご努力に敬意を表し、心からお祝い申し上げます。

(敬称略)

交通榮譽章 緑十字金章

(交通安全功労者)



光市 小林 富江

(優良運転者)



岩国市 河村 勲

交通榮譽章 緑十字銀章

(交通安全功労者)



周南市 田中 栄作



岩国市 村中 淳夫



光市 山田 好男



柳井市 弘重 邦雄

(優良安全運転管理者)



山陽小野田市 永山 純一郎

(優良運転者)



光市 貞兼 健二



山陽小野田市 忠恒 大年

交通安全優良団体

大殿地区安心のまちづくり委員会(山口市)

会長 山本 信介

交通安全優良事業所

中国電力株式会社柳井発電所(柳井市)

所長 田中 茂雄

交通安全優良学校

山陽小野田市立赤崎小学校(山陽小野田市)

校長 高良 哲也

優良交通安全協会

宇部交通安全協会(宇部市)

会長 道中 寿人

優良安全運転管理者協議会

下松安全運転管理者協議会(下松市)

会長 今治 総一郎

## 第10回

# シニア交通安全 ドライビング コンテストの開催

令和7年11月15日(土)、山口県総合交通センターにおいて、地域における高齢ドライバーの指導者育成等を目的に、山口県交通安全協会、山口県警察共催により「第10回シニア交通安全ドライビングコンテスト」を開催しました。

大会には、県内各地域の高齢者(65歳以上)11チーム・35人の選手が出場し、交通安全講習に引き続き、学科テストと競技(法規走行テスト)に挑戦しました。コンテストの結果は、次のとおりです。

団体		個人	
優勝	柳井 交通安全協会チーム	優勝	長門交通安全協会チーム 大内 淳次さん
準優勝	宇部 交通安全協会チーム	準優勝	宇部交通安全協会チーム 山本 伸正さん
第3位	小申 交通安全協会チーム	第3位	山口交通安全協会チーム 手嶋 如水さん
第4位	山口 交通安全協会チーム	第4位	下松交通安全協会チーム 清水 信行さん
第5位	下関 交通安全協会チーム	第5位	下関交通安全協会チーム 大塚 利彦さん

# ベーシック ライディング レッスン

## 山口2025の開催

令和7年11月9日(日)、山口県総合交通センターにおいて、山口県二輪車普及安全協会及び山口県警察との共催により体験型二輪車安全運転講習会「ベーシックライディングレッスン山口2025」を開催しました。

この講習会は、初心運転者やリターンライダーを対象とし、県内外から16人のライダーが参加し、二輪車安全運転指導員や白バイ隊員による指導・アドバイスを受けながら、「低速バランス」「ブレーキング」「スラローム」等の課題走行を練習するとともに白バイ隊員の模範走行を見学するなど、ライディングテクニックの習得と交通安全意識の向上を図りました。



## MS&ADゆにぞんスマイルクラブ様からの寄付金の贈呈

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社様では、社会貢献取組みの一環として、役職員有志と会社の募金制度である「MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ」を運営されています。

この度、MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ様より、地域の交通安全活動を支援するための寄付金として10万円の贈呈を受けました。

寄付金につきましては、交通安全活動のために、大切に使用させていただきます。



## 各地区交通安全協会の主な活動(令和7年年末年始の交通安全県民運動)



岩国

交通安全街頭活動



柳井

親子の交通安全教室



下松

園児による交通安全活動



周南

交通安全啓発活動



防府

高齢者交通安全教室



山口

高齢者宅訪問活動



山口南

セーフティナイトスクール



宇部

交通安全啓発活動



山陽小野田

高齢歩行者への交通安全啓発活動



小串

園児の交通安全教室



美祢

園児による交通安全活動



長門

交通安全啓発活動



萩

交通安全啓発活動



下関

高校生によるマイク広報



長府

交通死亡事故現場講習会



## 交通安全協会への加入のお願い!

各地域で行われている交通安全活動は、入会していただいた皆様の貴重な会費で行われています。

会費は1年間につき500円をお願いしています。

交通安全協会の各種交通安全活動にご理解の上、ご入会をお願いします。



発行所

一般財団法人 山口県交通安全協会  
(山口県交通安全活動推進センター)

山口市小郡下郷3560-2  
山口県総合交通センター内

電話 083(973)0054

令和8年  
5/21  
から

# 免許証の即日交付施設が 県内5か所が増えます



日曜窓口/マイナー体化/予約制

① 総合交通センター	○	○	※注
② 周南運転免許センター	○	○	○
③ 岩国警察署	×	○	○
④ 下関警察署	×	○	○
⑤ 萩運転免許センター	○	○	○

日曜窓口の開設  
マイナー体化に対応  
予約制の導入

## 周南センター・岩国署・下関署・萩センターでの更新手続

- **70歳未満**の方は免許更新手続に**予約が必要です**。  
・予約の方法は、更新ハガキやホームページを確認してください。
- **70歳以上**で自動車学校での講習が終了している方  
・**予約がない方も受付時間内であれば手続可能**です。
- **オンライン講習**を受講済みの方  
・**受付時間内であれば予約は不要**です。  
更新ハガキで受付時間を確認してお越しください。

※注 令和8年5月17日(日)から、総合交通センターの日曜日の午前中の更新手続(70歳以上の方を除く)には予約が必要になります。詳しくは更新ハガキを確認してください。

窓口の変更です



令和8年4月1日から

周防大島幹部交番：運転免許窓口 月・水・金曜日  
交通規制窓口 月・水・金曜日

厚狭幹部交番：運転免許窓口 水曜日  
交通規制窓口 終了

豊田幹部交番：運転免許窓口 終了  
(第2水曜日に出張型免許更新を開催)

令和8年5月21日から

萩警察署：運転免許窓口 終了  
阿東幹部交番：運転免許窓口 終了

美祢警察署：免許更新窓口 火曜日  
長門警察署：免許更新窓口 月・水曜日

※記載事項変更等は平日毎日受け付けます

### お問合せ先

山口県総合交通センター  
☎083-973-2900  
(平日8時30分～17時まで)

山口県警察ホームページ→





# 自転車を利用される皆さんへ

令和8年  
4月1日から

自転車の違反に



# 「青切符」



が導入されます！

自転車の交通違反に対し、自動車などと同様に反則金を納めるよう通告する、「交通反則通告制度」いわゆる「青切符」が適用されます。

対象となる行為は**100種類以上**

対象となる年齢は**16歳以上**

反則金額は原付バイクと同等

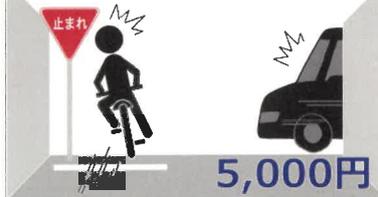


信号無視



6,000円

指定場所一時不停止



5,000円

ながらスマホ



12,000円

車道の右側通行



6,000円

並進



3,000円

酒酔い運転などの悪質な違反については、従来通り、刑事処分対象となり、「赤切符」等で処理されます。



## 自転車側の交通違反が重大な事故に繋がる場合も！

全国的に、交通事故の発生件数は年々減少している中、自転車による交通事故が占める割合は増加傾向にあります。さらに、重大（死亡・重傷）事故の約7割が自転車側に何らかの違反行為が確認されています。

県内でも、死者の約6割、負傷者の約3割に安全不確認等自転車側の違反行為がみられます。

自転車利用時は交通ルールを守り、安全運転をお願いします。

山口県警察

自転車の交通事故 原因別 (R2~R6) [県内]

